

監査基準報告書580「経営者確認書」の改正について

年 月 日
日本公認会計士協会

改正案	現 行
監査基準報告書580 経営者確認書 2011年12月22日 改正 2012年 6 月15日 改正 2015年 5 月29日 改正 2019年 6 月12日 改正 2020年 3 月17日 改正 2021年 1 月14日 改正 2021年 8 月19日 改正 2021年12月 7 日 改正 2022年10月13日 改正 2024年 2 月 8 日 改正 2024年 9 月26日 最終改正 年 月 日 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (報告書：第28号) 《Ⅰ 本報告書の範囲及び目的》 (省 略) 《Ⅱ 要求事項》 (省 略) 《Ⅲ 適用指針》 (省 略) 《Ⅳ 適用》 (省 略) 以 上	監査基準報告書580 経営者確認書 2011年12月22日 改正 2012年 6 月15日 改正 2015年 5 月29日 改正 2019年 6 月12日 改正 2020年 3 月17日 改正 2021年 1 月14日 改正 2021年 8 月19日 改正 2021年12月 7 日 改正 2022年10月13日 改正 2024年 2 月 8 日 最終改正 2024年 9 月26日 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (報告書：第28号) 《Ⅰ 本報告書の範囲及び目的》 (省 略) 《Ⅱ 要求事項》 (省 略) 《Ⅲ 適用指針》 (省 略) 《Ⅳ 適用》 (省 略) 以 上

改正案	現 行
- 本報告書（2022年10月13日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」（2022年 7 月21日改正） - 本報告書（2024年 2 月 8 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」（2023年 1 月12日改正） - 本報告書（2024 年 9 月 26 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 企業会計審議会「四半期レビュー基準の期中レビュー基準への改訂に係る意見書」（2024 年 3 月 27 日公表） （修正箇所：付録 2） - 監査基準報告書 260「監査役等とのコミュニケーション」（2024 年 9 月 26 日改正） （上記以外の修正箇所） <u>本報告書（ 年 月 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。</u> <u>監査基準報告書560「後発事象」（ 年 月 日改正）</u>	- 本報告書（2022年10月13日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」（2022年 7 月21日改正） - 本報告書（2024年 2 月 8 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」（2023年 1 月12日改正） - 本報告書（2024 年 9 月 26 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 企業会計審議会「四半期レビュー基準の期中レビュー基準への改訂に係る意見書」（2024 年 3 月 27 日公表） （修正箇所：付録 2） - 監査基準報告書 260「監査役等とのコミュニケーション」（2024 年 9 月 26 日改正） （上記以外の修正箇所）
《付録 1 経営者確認書に関する要求事項を含む他の監査基準報告書の一覧》（第 2 項参照） 本付録は、財務諸表監査において、経営者確認書への記載に関する要求事項を含んだ監査基準報告書を一覧にしたものである。 この一覧は、他の監査基準報告書における要求事項及び適用指針の検討に代わるものではなく、それぞれの報告書を参照する必要がある。 - 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」 第38項、F38-2項 - 監査基準報告書250「財務諸表監査における法令の検討」 第16項 - 監査基準報告書450「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 第13項 - 監査基準報告書501「特定項目の監査証拠」 第11項 - 監査基準報告書540「会計上の見積りの監査」 第36項 - 監査基準報告書550「関連当事者」 第25項 - 監査基準報告書560「後発事象」 <u>第 9 項</u> - 監査基準報告書570「継続企業」 第15項(5) - 監査基準報告書710「過年度の比較情報－対応数値と比較財務諸表」 第 8 項 - 監査基準報告書720「その他の記載内容に関連する監査人の責任」 第12項(3) - 監査基準報告書910「中間監査」 第24項 (省 略) 以 上	《付録 1 経営者確認書に関する要求事項を含む他の監査基準報告書の一覧》（第 2 項参照） 本付録は、財務諸表監査において、経営者確認書への記載に関する要求事項を含んだ監査基準報告書を一覧にしたものである。 この一覧は、他の監査基準報告書における要求事項及び適用指針の検討に代わるものではなく、それぞれの報告書を参照する必要がある。 - 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」 第38項、F38-2項 - 監査基準報告書250「財務諸表監査における法令の検討」 第16項 - 監査基準報告書450「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 第13項 - 監査基準報告書501「特定項目の監査証拠」 第11項 - 監査基準報告書540「会計上の見積りの監査」 第36項 - 監査基準報告書550「関連当事者」 第25項 - 監査基準報告書560「後発事象」 <u>第 8 項</u> - 監査基準報告書570「継続企業」 第15項(5) - 監査基準報告書710「過年度の比較情報－対応数値と比較財務諸表」 第 8 項 - 監査基準報告書720「その他の記載内容に関連する監査人の責任」 第12項(3) - 監査基準報告書910「中間監査」 第24項 (省 略) 以 上

以 上

